

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル） パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京（03）3437 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 恩田 幸敏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 （東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	1,814,498	1,824,515	7,303,045
税引前利益(は損失)(百万円)	37,825	122,612	398,386
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(は損失)(百万円)	12,809	107,831	754,250
当社株主に帰属する四半期(当期) 包括利益(は損失)(百万円)	50,962	146,543	647,324
当社株主資本(百万円)	1,867,175	1,409,717	1,264,032
資本合計(百万円)	1,904,449	1,451,378	1,304,273
総資産額(百万円)	6,432,717	5,444,354	5,397,812
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (は損失)(円)	5.54	46.65	326.28
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
当社株主資本比率(%)	29.0	25.9	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	53,769	102,408	338,750
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,317	49,094	16,406
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	73,815	93,730	491,058
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	536,651	474,635	496,283

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しており、当社株主資本比率は、当社株主資本をもとに算出しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社531社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について、国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開しています。

当社グループの製品の範囲は、電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、「アプライアンス」「エコソリューションズ」「AVCネットワークス」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」「その他」の5セグメントから構成されています。なお、平成25年4月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、従来の8セグメントから上述の5セグメントへ変更しています。各セグメントの詳細は、「第4 経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」注記12に記載しています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

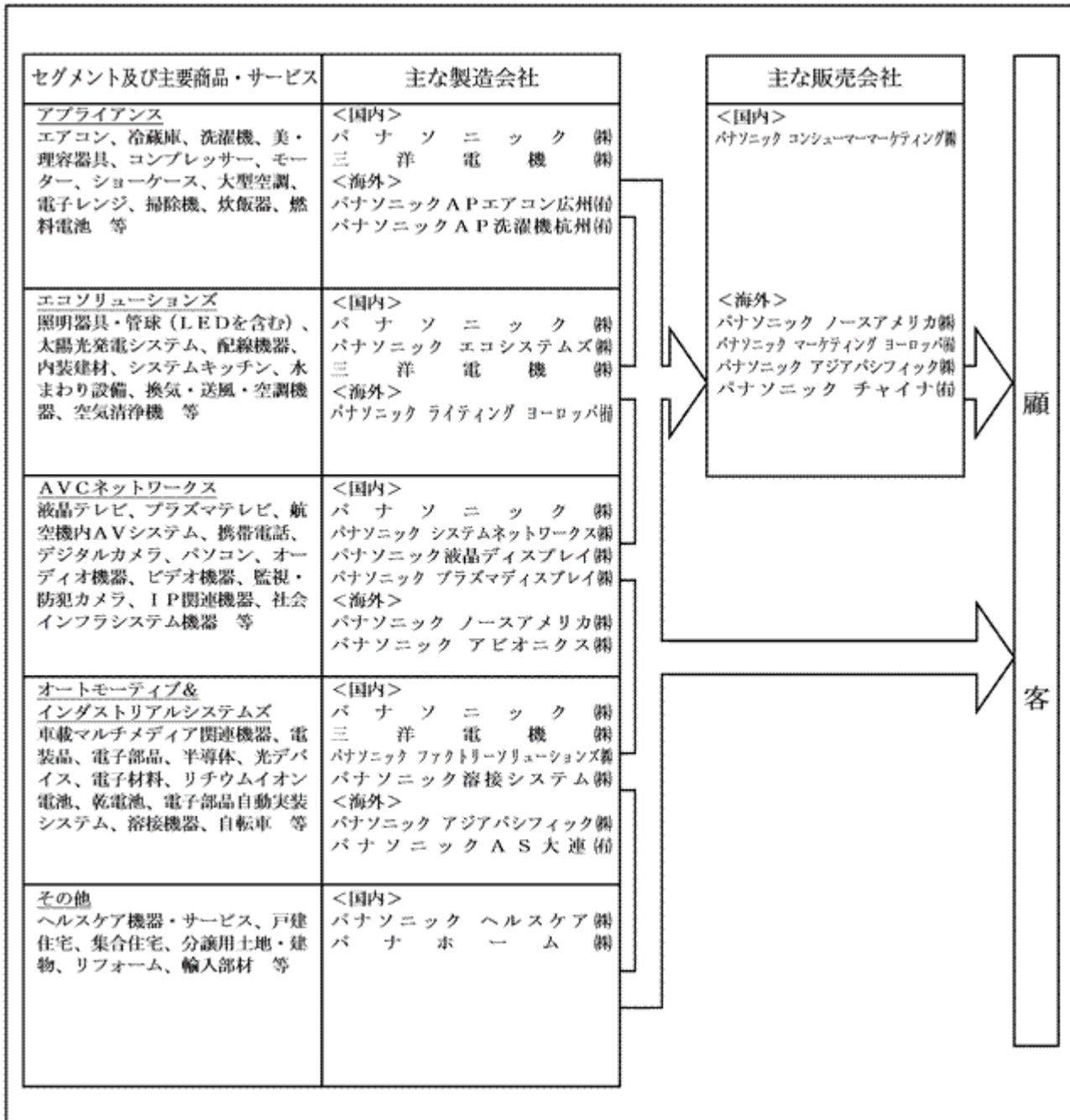
「AVCネットワークス」

平成25年4月1日付で、パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)は、携帯電話端末事業を新設分割し、携帯電話基地局事業を分割しパナソニック システムネットワークス(株)へ承継したうえで、当社に吸収合併されました。なお、新設分割により発足した会社が、新たなパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)となっています。

当社は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても当該会計原則の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

(事業の系統図)

平成25年6月30日現在



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定又は締結は以下のとおりです。

パナソニック ロジスティクス(株)の株式の一部譲渡に関する株式譲渡契約書等

当社は、当社100%出資の連結子会社であるパナソニック ロジスティクス(株)の普通株式の一部を、日本通運(株)に譲渡することに関して、日本通運(株)との間で、株式譲渡契約書及び株主間協定書を、平成25年5月24日付で締結しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 販売・利益業績

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州の雇用悪化が続き、中国でも投資の減速など弱い動きがあった一方で、米国では消費が概ね堅調であったほか、日本では株価上昇等を背景に景況感が改善するなど、回復基調が継続しました。このような経営環境のもと、当社グループでは、本年4月から新中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015(略称CV2015)」の取り組みをスタートしました。事業部制を核とした新たなグループ基本構造のもと、個々の事業の強さを取り戻すことをベースに、中期経営計画の重点施策「赤字事業の止血」「脱・自前主義による成長・効率化」「財務体質の改善」「お客様価値からの逆算による成長戦略」に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間においては、需要低迷の影響や収益重視の商品展開により、デジタルコンシューマー関連商品等が減収となりましたが、円安による全般的な押し上げ効果や、市況の良化を背景とした住宅・車載関連事業の販売増などもあり、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は1兆8,245億円(対前年同期比1%増)となりました。

利益につきましては、賞与減額を含む固定費削減や合理化に取り組んだことに加え、円安の影響などにより、営業利益は642億円(対前年同期比66%増)となりました。また営業外収益として、年金制度変更に伴う一時益798億円を計上したことなどにより、税引前利益は1,226億円(対前年同期比224%増)、当社株主に帰属する四半期純利益は1,078億円(対前年同期比742%増)と、いずれも大幅増益となりました。

(2) セグメントの業績

当第1四半期連結累計期間のセグメントの業績は次のとおりです。

なお、平成25年4月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、従来の8セグメントから5セグメントへ変更しており、前年同期のセグメント情報については、平成25年度の形態に合わせて組み替えて表示しています。

a アプライアンス

アプライアンスの売上高は、3,133億円(対前年同期比3%増)となりました。中国における家庭用エアコンやコンプレッサの販売低迷により、エアコン事業部が減収となりましたが、冷蔵庫やキッチンアプライアンスなどの事業部が販売増となったことに加え、円安による影響もあり、増収となりました。

営業利益は、円安のマイナス影響等により前年を下回り、127億円(対前年同期比39%減)となりました。

b エコソリューションズ

エコソリューションズの売上高は、4,116億円(対前年同期比6%増)となりました。エネルギーシステム事業部におけるソーラー事業が、電力買取り価格改定前の駆け込み需要により販売を大きく伸ばしたことに加え、パナソニック エコシステムズ(株)、ハウジングシステム事業部の販売が増加し、増収となりました。

営業利益は、増収効果等により前年から大きく改善し、161億円(対前年同期比344%増)となりました。

c A V C ネットワークス

A V C ネットワークスの売上高は、3,605億円(対前年同期比10%減)となりました。デジタルカメラやテレビ、携帯電話等の販売が、需要低迷の影響と不採算機種種の絞込みにより大きく減少し、減収となりました。

営業利益は、パネル事業の改善は進んだものの、デジタルカメラ等の販売不振の影響により、ほぼ前年並みの167億円の損失(前年同期は164億円の損失)となりました。

d オートモーティブ&インダストリアルシステムズ

オートモーティブ&インダストリアルシステムズの売上高は、6,643億円(対前年同期比5%増)となりました。海外で自動車生産が好調に推移したことによるインフォテインメント事業部などの販売増に加え、円安の影響により、増収となりました。

営業利益は、固定費削減や円安によるプラス影響等により前年から大きく改善し、287億円(対前年同期比127%増)となりました。

e その他

その他の売上高は、1,853億円(対前年同期比12%減)となりました。前年度に実施した三洋電機関連の事業譲渡の影響などにより、減収となりました。

営業利益は、28億円の損失(前年同期は55億円の損失)となりました。

(3) 資産、負債及び資本

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、前連結会計年度末から465億円増加し、5兆4,444億円となりました。これは、現金及び現金同等物や有形固定資産の減少はありましたが、円安の影響に加え、棚卸資産の増加などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末から1,006億円減少し、3兆9,930億円となりました。これは、短期社債発行残高の減少に加え、退職給付引当金の減少などによるものです。

当社株主資本につきましては、前連結会計年度末から1,457億円増加し、1兆4,097億円となりました。これは、四半期純利益の計上に加え、円安や保有株式の時価上昇に伴うその他の包括利益（損失）累積額の良化によるものです。また、当社株主資本に非支配持分を加味した資本合計は1兆4,514億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは1,024億円（対前年同期差486億円増）となりました。前年同期差の主な要因は、棚卸資産の増加の抑制や未払費用等の増加です。

当第1四半期連結累計期間の投資活動に使用したキャッシュ・フローは491億円（前年同期は13億円の増加）となりました。前年同期差の主な要因は、設備投資に伴う支出が減少した一方で、保有株式や有形固定資産の売却による収入が減少したことです。

当第1四半期連結累計期間の財務活動に使用したキャッシュ・フローは937億円（対前年同期差199億円増）となりました。前年同期差の主な要因は、短期社債発行残高の減少です。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は4,746億円（対前連結会計年度末差216億円減）となりました。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1,127億円（対前年同期比8%減）です。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の設備投資（有形固定資産のみ）は、413億円（対前年同期比42%減）です。

(7) 減価償却費

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の減価償却費（有形固定資産のみ）は、697億円（対前年同期比3%増）です。

(8) 従業員数

当第1四半期連結会計期間末の従業員数（就業人員数）は、292,163人（対前連結会計年度末差1,579人減）です。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてまいりました。今後も、お客様一人ひとりに対して「いい暮らし」を提案し拡げていく中で、株主や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様にご満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、大規模な買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主全体の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得ます。当社は、そのような場合には、当社株主全体の正当な利益を保護するために相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

基本方針の実現のための具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

従来からの、お客様のくらしに寄り添う「家電のDNA」を継承しながら、様々なパートナーと共に、お客様の「いい暮らし」を追求し拡げていく、こうした姿の実現を目指して、平成25年度から新たな中期経営計画「Cross-Value Innovation 2015（略称CV2015）」に取り組んでいます。CV2015では、一刻も早く赤字事業を無くし、同時にしっかり将来を見据えて当社が力強く進んでいける道筋をつけてまいります。具体的には「赤字事業の止血」「脱・自前主義による成長・効率化」「財務体質改善」「お客様価値からの逆算による成長戦略」を重点施策として位置づけ、お客様とより深くつながり、より大きな価値が提供できる姿を目指します。

平成24年10月には、本社機能の抜本的な改革を実施し、絞り込んだ人員によるコーポレート戦略本社を発足、つづいて平成25年4月には、事業部制を新たに導入いたしました。こうした新たなグループ体制のもとで、スピードを上げてCV2015を推進してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成17年4月28日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」）の設定を内容とする対応方針（以下、「E S Vプラン」）を決定しました。その後、毎年（平成24年は5月11日）の取締役会においてE S Vプランの継続を決定し、さらに、平成25年5月開催の取締役会においてもE S Vプランの継続を決議しました。

大規模買付ルールの内容は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」）を行おうとする者に対して、買付行為の前に、()大規模買付者の概要、大規模買付行為の目的および内容、買付対価の算定根拠、買付資金の裏付け、大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画などの情報提供と、()当社取締役会による適切な評価期間（60日または90日）の確保を要請するものです。当社取締役会は、提供されたこれらの情報をもとに、株主全体の利益の観点から評価・検討を行い、取締役会としての意見を慎重にとりまとめたくて開示します。また、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報を提供し、必要に応じて大規模買付者との大規模買付行為に関する条件改善の交渉や、株主の皆様への代替案の提示を行ってまいります。

大規模買付ルールが順守されない場合には、株主全体の利益の保護を目的として、株式の分割、新株予約権の発行（新株予約権無償割当てを含む）など、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。このルールが順守されている場合は、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかでない限り、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為に対抗するための措置をとろうとするものではありません。

対抗措置の発動は、当社取締役会の決定によりますが、その決定に際しては、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、社外取締役や監査役の意見も十分尊重するものとします。

上記の対抗措置を発動するに際し、当社取締役会が当社株主全体の利益の観点から株主の皆様意思を確認させていただくことが適切であると判断した場合には、株主総会を開催することといたします。当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、その時点で株主総会を開催する旨および開催理由の開示を行います。

具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。当社取締役会が具体的対抗措置として一定の基準日現在の株主に対し株式の分割を行う場合の分割比率は、株式の分割1回につき当社株式1株を最大5株にする範囲で決定することとします。また、具体的対抗措置として株主割当てにより新株予約権を発行する場合は、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てます。新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とします。なお、新株予約権を発行する場合には、大規模買付者を含む特定の株主グループに属する者に行使を認めないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件や、当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を設けることがあります。

対抗措置の発動によって、結果的に、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、大規模買付者を除く当社株主の皆様が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

当社は、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。当社取締役会は、引き続き、法令改正の動向などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、E S Vプランを随時見直してまいります。

E S Vプランの詳細については、平成25年5月10日付「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針について（買収防衛策） - E S V（Enhancement of Shareholder Value）プランの概要 - 」として公表しています。このプレスリリースの全文については、当社ホームページ

（<http://panasonic.co.jp/corp/news/official.data/data.dir/2013/05/jn130510-1/jn130510-1.pdf>）をご参照ください。

具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものです。また、E S Vプランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様は、大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的とするものです。

したがって、これらの取り組みは、いずれも の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	一単元の株式数は 100株であります。
計	2,453,053,497	2,453,053,497		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		2,453,053		258,740		568,212

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をいたします。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,394,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,994,900		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,286,211,200	22,862,112	同上
単元未満株式	普通株式 10,453,097		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497		
総株主の議決権		22,862,112	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12,100株(議決権121個)及び9株含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式 パナソニック株式会社(74株)

相互保有株式 株式会社パナソニック共済会(7株)、富田電機株式会社(77株)、旭鍍金工業株式会社

(71株)、大阪ナショナル電工株式会社(50株)、エーシーテクノサンヨー株式会社(75株)

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パナソニック株式会社	大阪府門真市大字 門真1006番地	141,394,300		141,394,300	5.76
(相互保有株式) 株式会社パナソニック共済会	大阪府門真市大字 門真1006番地	14,798,800		14,798,800	0.60
山陰パナソニック株式会社	島根県出雲市渡橋 町416番地	100,000		100,000	0.00
富田電機株式会社	群馬県邑楽郡大泉 町大字吉田字本郷 2479番地	46,900		46,900	0.00
旭鍍金工業株式会社	大阪市旭区新森四 丁目5番16号	23,400		23,400	0.00
エスティシー株式会社	群馬県伊勢崎市日 乃出町1038番地	11,500		11,500	0.00
大阪ナショナル電工株式会社	大阪市東住吉区今 川八丁目7番21号	9,200		9,200	0.00
エーシーテクノサンヨー株式 会社	さいたま市北区日 進町三丁目597番 地1	5,100		5,100	0.00
相互保有株式 計		14,994,900		14,994,900	0.61
計		156,389,200		156,389,200	6.37

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く)は、141,408,500株となっています。「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は5.76%です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）附則第4条の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	496,283	474,635
定期預金	1,674	1,671
受取手形	56,752	70,223
売掛金	905,973	883,453
貸倒引当金	23,398	23,606
棚卸資産(注2)	786,845	837,080
その他の流動資産	269,954	311,285
流動資産合計	2,494,083	2,554,741
投資及び貸付金(注3)	276,978	299,810
有形固定資産(注5)		
土地	313,991	314,937
建物及び構築物	1,638,974	1,654,048
機械装置及び備品	2,723,993	2,775,764
建設仮勘定	60,173	54,963
減価償却累計額	3,061,703	3,140,329
有形固定資産合計	1,675,428	1,659,383
その他の資産		
のれん	512,146	510,766
無形固定資産(注5)	223,013	214,408
その他の資産	216,164	205,246
その他の資産合計	951,323	930,420
資産合計	5,397,812	5,444,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期負債及び一年以内返済長期負債(注9)	480,304	453,743
支払手形	52,205	90,529
買掛金	739,581	708,190
未払法人税等	32,162	25,977
未払人件費等(注9)	201,460	214,547
未払費用	713,314	750,922
得意先よりの前受金及び預り金	75,669	79,080
従業員預り金	6,610	6,300
その他の流動負債	297,854	278,466
流動負債合計	2,599,159	2,607,754
固定負債		
長期負債	663,091	602,521
退職給付引当金	621,802	568,874
その他の固定負債	209,487	213,827
固定負債合計	1,494,380	1,385,222
負債合計	4,093,539	3,992,976
資本の部		
当社株主資本		
資本金	258,740	258,740
(会社の発行する株式の総数 - 普通株式)		
4,950,000,000株		
(発行済の株式の総数 - 普通株式)		
2,453,053,497株		
資本剰余金(注7)	1,110,686	1,109,837
利益剰余金(注1)	769,863	877,692
その他の包括利益(は損失)累積額(注8)	628,229	589,517
自己株式	247,028	247,035
(保有する自己株式の総数 - 普通株式)		
前連結会計年度 141,394,374株		
当第1四半期連結会計期間 141,408,508株		
当社株主資本合計	1,264,032	1,409,717
非支配持分	40,241	41,661
資本合計(注7)	1,304,273	1,451,378
契約残高及び偶発債務(注4及び11)		
負債及び資本合計	5,397,812	5,444,354
補足情報		
その他の包括利益(は損失)累積額の内訳:		
為替換算調整額	297,015	239,058
有価証券未実現損益(注3)	218	14,608
デリバティブ未実現損益	4,573	2,679
年金債務調整額(注9)	326,423	362,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,814,498	1,824,515
売上原価(注8)	1,350,995	1,336,404
売上総利益	463,503	488,111
販売費及び一般管理費	424,900	423,910
営業利益(注9)	38,603	64,201
営業外損益(は損失)		
受取利息	2,803	2,223
受取配当金	2,228	1,303
その他の収益(注8及び9)	24,208	81,558
支払利息	5,626	6,100
その他の費用(注5、8及び9)	24,391	20,573
営業外損益合計	778	58,411
税引前利益(注9)	37,825	122,612
法人税等	27,453	14,042
持分法による投資利益	703	1,274
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益	11,075	109,844
非支配持分帰属利益(は損失)	1,734	2,013
当社株主に帰属する四半期純利益(注7)	12,809	107,831

【四半期連結包括損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益	11,075	109,844
その他の包括利益(は損失) 税効果調整後(注8)		
為替換算調整額	50,747	61,422
有価証券未実現損益	26,243	14,793
デリバティブ未実現損益	5,185	1,894
年金債務調整額	4,457	34,772
合計	67,348	43,337
四半期包括利益(は損失)(注7)	56,273	153,181
非支配持分に帰属する四半期包括利益(は損失)	5,311	6,638
当社株主に帰属する四半期包括利益(は損失)	50,962	146,543

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
非支配持分帰属利益控除前四半期純利益	11,075	109,844
営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費 (無形固定資産及び繰延社債発行費の償却費を含む)	84,875	83,444
有価証券の売却損益(は利益)	7,034	547
貸倒引当金繰入額	1,462	916
法人税等繰延額	1,104	3,699
投資有価証券の評価減(注9)	596	3
長期性資産の減損(注5)	162	2,998
売上債権の増減額(は増加)	17,180	29,258
棚卸資産の増減額(は増加)	57,270	35,680
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,770	13,904
買入債務の増減額(は減少)	23,860	2,821
未払法人税等の増減額(は減少)	8,761	5,718
未払費用及びその他の流動負債の増減額(は減少)	4,262	14,510
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,312	87,917
得意先よりの前受金及び預り金の増減額(は減少)	6,346	2,335
その他	6,320	3,744
営業活動に関するキャッシュ・フロー	53,769	102,408
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
投資及び貸付金の売却及び回収	42,380	2,824
投資及び貸付金の増加	1,244	1,958
有形固定資産の購入	86,019	51,431
有形固定資産の売却	37,762	5,553
定期預金の増減額(は増加)	16,918	3
その他	8,480	4,085
投資活動に関するキャッシュ・フロー	1,317	49,094
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
満期日が3ヵ月以内の短期債務の増減額(は減少) (注1)	30,018	54,842
満期日が3ヵ月超の短期債務の増加(注1)	100,000	-
満期日が3ヵ月超の短期債務の返済(注1)	161,537	13,224
長期債務の返済	23,965	19,351
当社株主への配当金(注7)	11,559	-
非支配持分への配当金(注7)	6,642	5,461
自己株式の取得(注7)	9	11
自己株式の売却(注7)	2	2
非支配持分の取得(注7)	686	538
その他	563	305
財務活動に関するキャッシュ・フロー	73,815	93,730
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	19,031	18,768
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)	37,760	21,648
現金及び現金同等物期首残高	574,411	496,283
現金及び現金同等物四半期末残高	536,651	474,635

【注記事項】

1 基本となる事項

1) 四半期連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の四半期連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国会計基準」）に基づいて作成されており、個別財務諸表を基礎として米国会計基準に一致させるために必要な調整を行っています。

2) 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行いました。以降、1934年証券取引所法に基づき、継続して米国会計基準に基づく連結財務諸表を作成しています。なお、当社は平成25年7月10日に米国証券取引委員会への登録を廃止しています。

3) 連結の方針

当社の四半期連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいます。さらに、当社は米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」の規定に従い、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。連結会社間のすべての重要な債権債務及び取引は消去しています。また、当社が重要な影響力を与えることができる関連会社（一般的に20%から50%までの議決権比率を所有する会社やジョイントベンチャー等）に対する投資は、持分法を適用し、四半期連結貸借対照表の「投資及び貸付金」に含めています。当四半期連結会計期間末の連結子会社は531社、持分法適用関連会社は94社です。

当社は、平成24年度の有価証券報告書より、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動に関するキャッシュ・フローにおいて、満期日が3ヵ月超の短期債務の増加及び返済を総額で表示することとし、四半期連結財務諸表においても、過年度の連結キャッシュ・フロー計算書を再表示しています。なお、この再表示が財務活動に関するキャッシュ・フローに与える影響はありません。

当社は、平成25年度より、連結貸借対照表の資本の部において、「利益準備金」と「その他の剰余金」をまとめて「利益剰余金」として表示することとし、過年度の連結貸借対照表を再表示しています。なお、この再表示が資本の部及び当社株主資本に与える影響はありません。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりです。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示しています。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しています。

(ロ) のれん償却費

当社は、会計基準編纂書350「無形資産 のれん及びその他の無形資産」の規定を適用しています。同規定はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求しています。平成24年度第1四半期連結累計期間及び平成25年度第1四半期連結累計期間における影響額は、各々10,353百万円（利益）及び5,981百万円（利益）です。

(ハ) 社債発行費

社債発行費は、「その他の資産」に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しています。

(ニ) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、当社は、会計基準編纂書715「報酬 退職給付」の規定を適用しています。同規定に基づき、年金制度の財政状況（すなわち、年金資産と退職給付債務の差額）を四半期連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、「その他の包括利益（損失）累積額」に計上しています。年金数理上の純損益については、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しています。なお、確定拠出年金制度への移行に伴う影響額については、注記9に記載しています。

(ホ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の四半期連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は、原則として営業外損益として表示しています。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っています。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大しています。

当第1四半期連結累計期間の売上高におけるセグメント別の構成比は、アプライアンス16%、エコソリューションズ21%、A V Cネットワークス19%、オートモーティブ&インダストリアルシステムズ34%、その他10%となっています。地域別の構成比は、日本47%、米州15%、欧州10%、アジア・中国他28%となっています。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はありません。

5) 見積りの使用

当社は四半期連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っています。それらの仮定と見積りは資産・負債・収益・費用の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な仮定と見積りは、収益認識、貸倒引当金、棚卸資産の評価、長期性資産の減損、のれんの減損、環境負債、繰延税金資産の評価、不確実な税務ポジション、退職給付債務に反映しています。なお、実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得ます。

また、当社は、当四半期連結財務諸表の公表日である平成25年8月7日までの後発事象を評価しています。

6) 新会計基準の適用

当社は、平成25年4月1日より会計基準アップデート2013-02「その他の包括利益累積額からの組替金額の報告」を適用しました。同規定は、会計基準編纂書220「包括利益」を改訂するものであり、その他の包括利益累積額から組替えられた金額を項目ごとに開示するとともに、そのうち重要な金額を連結損益計算書の科目ごとに開示することを求めており、当社は、注記8で当該内容を開示しています。この適用に伴う当社の四半期連結財務諸表への影響はありません。

7) 組替え再表示

平成25年度の表示方法に一致するように、平成24年度の連結財務諸表を組替え再表示しています。

(単位：百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりです。		
製商品	453,440	488,406
仕掛品	135,308	146,328
原材料	198,097	202,346
合計	<u>786,845</u>	<u>837,080</u>

3 有価証券

当社は、会計基準編纂書320「投資 負債証券及び持分証券」の規定に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類しています。

「投資及び貸付金」に含まれる売却可能有価証券に関して、平成24年度末及び平成25年度第1四半期末現在の主な有価証券種類別の取得原価、公正価値及び未実現損益は次のとおりです。

	前連結会計年度			当第1四半期連結会計期間		
	取得原価	公正価値	未実現損益 (は損失)	取得原価	公正価値	未実現損益 (は損失)
投資及び貸付金：						
株式	49,176	84,035	34,859	48,715	105,322	56,607
社債・政府債	1,691	1,718	27	1,693	1,712	19
その他債券	12	12		15	15	
計	<u>50,879</u>	<u>85,765</u>	<u>34,886</u>	<u>50,423</u>	<u>107,049</u>	<u>56,626</u>

平成24年度末及び平成25年度第1四半期末現在における当社の原価法による投資の帳簿価額の合計額は、各々24,553百万円及び21,313百万円です。

4 リース

当社は、土地、建物、機械装置及び備品、償却対象無形固定資産の一部をオペレーティング・リースとして賃借しています。

平成25年度第1四半期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりです。

支払予定額：	当第1四半期連結会計期間 オペレーティング・リース
1年以内	46,135
1年超2年以内	25,414
2年超3年以内	11,321
3年超4年以内	8,933
4年超5年以内	7,452
5年超	30,428
最低リース料支払予定額総額	<u>129,683</u>

摘要

5 長期性資産

当社は、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討しています。減損損失は、四半期連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、セグメント別利益には反映されていません。なお、以下に記載の減損損失のセグメント別金額は、変更後のセグメント区分に基づいています。

当社は、平成25年度第1四半期に、長期性資産について合計2,998百万円の減損損失を計上しました。減損損失のうち、2,729百万円は、「エコソリューションズ」セグメントに関連するものです。

当社は、平成24年度第1四半期に、長期性資産について合計162百万円の減損損失を計上しました。減損損失のうち、81百万円は、「エコソリューションズ」セグメントに関連するものです。

6 1株当たり情報

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
1株当たり当社株主資本	546円81銭	609円83銭

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	12,809百万円	107,831百万円
平均発行済株式数	2,311,696,994株	2,311,651,488株
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	5円54銭	46円65銭

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(単位：百万円)

摘要

7 資本

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期における連結貸借対照表の当社株主資本及び非支配持分の帳簿価額の変動は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		
	当社株主資本	非支配持分	資本合計	当社株主資本	非支配持分	資本合計
期首残高	1,929,786	47,780	1,977,566	1,264,032	40,241	1,304,273
当社株主への配当金	11,559	-	11,559	-	-	-
非支配持分への配当金	-	6,642	6,642	-	5,461	5,461
自己株式の取得	9	-	9	11	-	11
自己株式の売却	2	-	2	2	-	2
非支配持分の取得	83	603	686	849	311	538
その他	-	2,050	2,050	-	68	68
包括利益(損失)：						
四半期純利益(は損失)	12,809	1,734	11,075	107,831	2,013	109,844
その他の包括利益(は損失)						
税効果調整後：						
為替換算調整額	47,163	3,584	50,747	57,957	3,465	61,422
有価証券未実現損益	26,224	19	26,243	14,826	33	14,793
デリバティブ未実現損益	5,185	-	5,185	1,894	-	1,894
年金債務調整額	4,431	26	4,457	35,965	1,193	34,772
四半期包括利益(は損失)	50,962	5,311	56,273	146,543	6,638	153,181
四半期末残高	1,867,175	37,274	1,904,449	1,409,717	41,661	1,451,378

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期の当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分との取引による資本剰余金の増減の内訳は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	12,809	107,831
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減(は減少)：		
追加持分の取得	83	849
合計	83	849
当社株主に帰属する四半期純利益と非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	12,726	106,982

(単位：百万円)

摘要

8 その他の包括利益（損失）

平成25年度第1四半期連結累計期間のその他の包括利益（損失）の内訳は、次のとおりです。

	為替換算 調整額	有価証券 未実現損益	デリバティブ 未実現損益	年金債務 調整額	合計
その他の包括利益（損失）累 積額 - 期首残高	297,015	218	4,573	326,423	628,229
当期発生額：					
税効果調整前	64,081	22,822	620	38,053	124,336
税効果額	-	7,809	29	2,048	9,828
税効果調整後	64,081	15,013	591	36,005	114,508
当期純利益への振替額：					
税効果調整前	2,659	354	2,617	73,503	73,899
税効果額	-	134	132	2,726	2,728
税効果調整後	2,659	220	2,485	70,777	71,171
その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	61,422	14,793	1,894	34,772	43,337
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（損失） - 税効果 調整後	3,465	33	-	1,193	4,625
その他の包括利益（損失）累 積額 - 四半期末残高	239,058	14,608	2,679	362,388	589,517

上表における「当期純利益への振替額 - 税効果調整前」は、各々四半期連結損益計算書上、以下のとおり含まれてい
 ます。

為替換算調整額 - 「営業外損益 - その他の収益（費用）」

有価証券未実現損益 - 「営業外損益 - その他の収益（費用）」

デリバティブ未実現損益

為替予約 2,355百万円 - 「営業外損益 - その他の収益（費用）」

商品先物 262百万円 - 「売上原価」

年金債務調整額 - 期間純年金費用

(単位：百万円)

摘要

9 損益等の補足説明

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期の「営業外損益 - その他の費用」には、以下の項目が含まれています。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金	392	198
保有株式の評価減	596	3
為替差損	7,137	2,748

平成24年度第1四半期の「営業外損益 - その他の収益」には、タイで発生した洪水に関連する損益が330百万円（保険収入から洪水に関連する損失344百万円を控除した金額）含まれています。

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期の退職給付費用は、各々14,938百万円（費用）及び60,915百万円（収益）です。なお、当社及び一部の国内子会社は、平成25年度第1四半期に、現行の確定給付年金制度について、平成25年7月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行することを決定しました。米国会計基準においては、この決定に伴い、過去の制度改定により減少した退職給付債務の全額を一括して認識することが要求されているため、平成25年度第1四半期連結累計期間の連結損益計算書において、当該減少額79,762百万円を「営業外損益 - その他の収益」として計上しています。

当社及び一部の国内子会社は、平成25年度第1四半期に、当社グループ特別経営施策における賞与減額の実施に關する労使の合意がなされたため、平成24年度末の連結貸借対照表で見積り計上した平成25年度夏季賞与にかかる賞与引当金（「未払人件費等」）のうち、減額見積額の振戻しを行いました。なお、当該振戻しは、米国会計基準上、会計上の見積りの変更となります。これにより、平成25年度第1四半期の連結損益計算書において、営業利益及び税引前利益がいずれも20,133百万円増加しています。

平成24年度末及び平成25年度第1四半期末の「短期負債及び一年以内返済長期負債」には、短期社債の残高が各々140,573百万円及び79,000百万円含まれています。

(単位：百万円)

摘要

10 公正価値

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」の規定は、公正価値を市場参加者が測定日に行う通常の取引において資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格と定義しています。同規定は、公正価値の測定に使用される評価技法のためのインプットを優先付ける公正価値の階層を、次のとおり3つに設定しています。

レベル1 - 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産・負債の観察可能な価格、
 活発でない市場における同一または類似の資産・負債の価格、
 資産・負債に関して直接観察可能な、価格以外の市場インプット、
 直接観察可能ではないが、観察可能な市場データから導き出されるか、または裏付けられる市場インプット

レベル3 - 報告企業が、市場参加者が使用するであろうと考える仮定に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値を測定している資産及び負債

平成24年度末及び平成25年度第1四半期末現在の、当社が継続的に公正価値を測定している資産及び負債の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度				当第1四半期連結会計期間			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：								
売却可能有価証券：								
株式	84,035	-	-	84,035	105,322	-	-	105,322
社債・政府債	-	1,718	-	1,718	-	1,712	-	1,712
その他債券	-	12	-	12	-	15	-	15
計	84,035	1,730	-	85,765	105,322	1,727	-	107,049
金融派生商品：								
為替予約	-	1,203	-	1,203	-	3,976	-	3,976
通貨スワップ	-	-	-	-	-	35	-	35
商品先物	3,641	5,491	-	9,132	2,865	8,111	-	10,976
計	3,641	6,694	-	10,335	2,865	12,122	-	14,987
負債：								
金融派生商品：								
為替予約	-	13,824	-	13,824	-	4,310	-	4,310
通貨スワップ	-	184	-	184	-	302	-	302
商品先物	6,254	3,622	-	9,876	10,472	2,824	-	13,296
計	6,254	17,630	-	23,884	10,472	7,436	-	17,908

レベル1には、市場性のある株式及び商品先物が含まれており、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。

レベル2の売却可能有価証券には、すべての債券が含まれており、直接観察可能ではないが、金融機関から提供された観察可能な市場データに基づき評価しています。レベル2の金融派生商品に含まれている先物為替予約、商品先物などは、金融機関またはブローカーから入手した市場価格に基づき評価され、為替レート及び商品先物市場価格などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

非継続的に公正価値を測定した資産及び負債

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社が非継続的に公正価値を測定した重要な資産及び負債はありません。

(単位：百万円)

摘要

金融商品の公正価値

実務上、公正価値の算定が可能な金融商品は、下記的前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

売却可能有価証券

市場価格に基づいて算定しており、帳簿価額と一致しています。なお、公正価値は注記3でも記載しています。

長期負債（一年以内返済分を含む）

市場価格または将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しており、すべてレベル2に分類しています。平成24年度末現在の帳簿価額及び公正価値は、各々947,786百万円及び957,896百万円です。また、平成25年度第1四半期末現在の帳簿価額及び公正価値は、各々927,650百万円及び938,551百万円です。

金融派生商品

調整不要な市場価格、または金融機関やブローカーから入手した観察可能な活発でない市場インプットを使用した価格モデルに基づいて算定しており、帳簿価額と一致しています。

長期貸付金

将来のキャッシュ・フローを適切な期末日の割引金利を使って計算した現在価値に基づいて算定しており、すべてレベル2に分類しています。公正価値は、帳簿価額と近似しています。

上記以外の金融商品（現金及び現金同等物、定期預金、売掛金、短期負債、買掛金、未払費用等）

短期間で決済され、帳簿価額と近似しています。

（注）公正価値は期末時における市場と金融商品の情報に基づいて評価されたものです。このような評価には不確実な要素や当社の判断が含まれているため、前提が変わった場合、評価に重要な影響が及ぶ可能性があります。

摘要

11 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしています。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生します。また、当社が独立の第三者に対して売却した売上債権には、買い戻し条件が付されているものがあります。当該買い戻し条件付債権の回収に疑義が生じた場合、当社に遡及義務が発生します。これらの場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成25年度第1四半期末現在、最大で34,900百万円です。平成25年度第1四半期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

機械装置及び備品の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証しています。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生します。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成25年度第1四半期末現在、最大で5,311百万円です。平成25年度第1四半期末現在、当社がこれらの債務について計上している負債の金額は重要ではありません。

当社及び一部の子会社は、国内の複数の工場において土地に係る定期借地権契約を結んでおり、退去時における現状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ(株)(以下、「MTPD」)は、ブラウン管事業に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年度に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けましたが、それぞれ審判手続中です。また、平成24年度に当社及びMTPDは、欧州競争法に違反したとして制裁金を課す欧州委員会の決定通知を受けましたが、事実認定や法令の適用に疑義があるため、欧州普通裁判所に提訴しました。

また、平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成22年度に米国司法省及びカナダ競争局に対してそれぞれ罰金を支払ったほか、平成23年度に欧州委員会に対して制裁金を支払いました。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課される可能性があるため、金額は不確定であるものの、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

当社は、訴訟や当局の調査に関して、引当金以外の追加的な費用範囲の見積りは開示していません。調査や法的手続等には、複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれ、あるいは関連法律が複雑または不透明な海外案件もあるため、そのような見積りは困難なためです。

その他にも当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえています。それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

(単位：百万円)

摘要

12 セグメント情報

当社は、会計基準編纂書280「セグメント情報」の規定を適用しています。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものです。

セグメントの区分は、平成25年4月1日にグループ体制の再編を実施したことに伴い、従来の8セグメントから以下の5セグメントへ変更しています。

「アプライアンス」は、白物家電・理美容・健康商品等の開発・製造及び業務用冷熱機器等の開発・製造・販売を行っています。「エコソリューションズ」は、照明（照明器具、照明デバイス、管球）、配線・配電・創蓄エネマネ（配電システム、配線器具、太陽光発電システム、蓄電池）、住宅設備（建材、水廻り）、空質（換気送風、空気清浄機、除湿・加湿器）の開発・製造・販売、環境エンジニアリング事業及び介護機器・サービス事業を行っています。「AVCネットワークス」は、デジタルAV事業（デジタルテレビ、BD・DVD、オーディオ機器、ディスプレイデバイス）、イメージング事業（デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、業務用AVカメラ）、システムネットワーク事業（航空機用AV機器、プロジェクター、PC、防犯カメラ、PBX、固定電話、ハンディターミナル）、モバイル通信機器事業（携帯電話、スマートフォン）及び企業向けソリューション販売を行っています。「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」は、オートモーティブ関連事業（車載マルチメディア関連機器、環境対応車関連機器、電装品等）、インダストリアル関連事業（電子部品、電子材料、半導体、光デバイス、一次電池、二次電池、充電器、蓄電システム、電池応用商品・部材等）、マニファクチャリング関連事業（電子部品実装関連システム、溶接関連システム）及び自転車関連等の開発・製造・販売・サービスを行っています。「その他」は、パナソニックヘルスケア㈱、パナホーム㈱等により構成されています。

セグメント情報

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期におけるセグメント情報は次のとおりです。なお、平成24年度第1四半期のセグメント情報については、平成25年度の形態に合わせて組み替えして表示しています。

売上高

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
アプライアンス：		
外部顧客に対するもの	218,491	226,075
セグメント間取引	86,669	87,236
計	305,160	313,311
エコソリューションズ：		
外部顧客に対するもの	329,012	349,526
セグメント間取引	58,870	62,114
計	387,882	411,640
AVCネットワークス：		
外部顧客に対するもの	371,574	340,350
セグメント間取引	27,035	20,194
計	398,609	360,544
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ：		
外部顧客に対するもの	590,354	631,058
セグメント間取引	44,256	33,280
計	634,610	664,338
その他：		
外部顧客に対するもの	174,322	154,489
セグメント間取引	37,114	30,819
計	211,436	185,308
消去・調整		
外部顧客に対するもの	130,745	123,017
セグメント間取引	253,944	233,643
計	123,199	110,626
連結計	1,814,498	1,824,515

(単位：百万円)

摘要

利益（は損失）

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
アプライアンス	20,703	12,713
エコソリューションズ	3,625	16,100
A V C ネットワークス	16,408	16,739
オートモーティブ&インダストリアル システムズ	12,635	28,661
その他	5,454	2,798
消去・調整	23,502	26,264
計	38,603	64,201
受取利息	2,803	2,223
受取配当金	2,228	1,303
その他の収益	24,208	81,558
支払利息	5,626	6,100
その他の費用	24,391	20,573
税引前利益	37,825	122,612

「消去・調整」欄には、セグメント業績の管理上、特定のセグメントに帰属しない収益・費用や、連結会計上の調整及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期の売上高に関する調整には、主として、コンシューマー商品の販売部門経由の外部顧客に対する売上が内部業績管理価格を用いて作成されていることによる取引価格の差額が、各々152,153百万円及び150,339百万円含まれています。また、一部の持分法適用会社がセグメントの業績管理の範囲に含まれているため、その連結会計上の調整が、各々23,116百万円及び24,570百万円含まれています。

平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期の利益に関する調整には、主として、本社部門等の損益及び各セグメントに配賦されないコンシューマー商品の販売部門に帰属する損益が、各々15,605百万円及び24,044百万円含まれています。また、連結会計上の調整として、企業結合会計により計上した無形固定資産の償却費や会計基準差異の調整等が、各々7,897百万円及び2,220百万円含まれています。

セグメント間における取引は独立企業間価格で行われています。平成24年度第1四半期及び平成25年度第1四半期において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものはありません。

摘要

地域別情報

顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	922,144	864,869
米州	244,020	272,325
欧州	168,121	177,207
アジア・中国他	480,213	510,114
連結計	1,814,498	1,824,515
米州のうち、米国	206,296	232,697
アジア・中国他のうち、中国	252,708	252,191

(注) 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....北米、中南米
- (2) 欧州.....欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

米国、中国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要のある重要な国はありません。

2【その他】

(1) 訴訟等

当社及び一部の子会社は、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

平成19年11月以降、当社及び当社子会社のMT映像ディスプレイ㈱(以下、「MTPD」)は、ブラウン管事業に関する独占禁止法違反の可能性について、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成21年度に、MTPDは公正取引委員会から排除措置命令を、その東南アジア子会社3社は課徴金納付命令を受けましたが、それぞれ審判手続中です。また、平成24年度に当社及びMTPDは、欧州競争法に違反したとして制裁金を課す欧州委員会の決定通知を受けましたが、事実認定や法令の適用に疑義があるため、欧州普通裁判所に提訴しました。

平成21年2月以降、当社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国司法省、欧州委員会等の政府機関の調査を受けるほか、米国及びカナダにおいて当社と複数の子会社に対する集団代表訴訟を提起されています。平成22年度に米国司法省及びカナダ競争局に対してそれぞれ罰金を支払ったほか、平成23年度に欧州委員会に対して制裁金を支払いました。

当社は、これら複数の当局の調査に協力していますが、調査の結果によっては当社と複数の子会社に制裁金が課される可能性があります。

また、平成25年7月に、当社及び当社子会社の三洋電機㈱は、特定の自動車部品及びノートパソコン用円筒形リチウムイオン電池の販売に係る米国独占禁止法違反に関して、米国司法省との間で、罰金を支払うことにそれぞれ合意しました。なお、当該罰金の支払いによる四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(2) 資本準備金および利益準備金の額の減少

当社は、平成25年6月26日開催の第106回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少について決議しました。

資本準備金および利益準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を実現するためです。

資本準備金および利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成25年3月末時点の資本準備金の全額および利益準備金の全額を減少し、資本準備金については、その他資本剰余金に振り替え、また、利益準備金については、その他利益剰余金に振り替えます。

(a) 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額 568,212,296,798円

(b) 減少する利益準備金の額

利益準備金の全額 52,748,643,998円

準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成25年8月31日

なお、本件は当社個別財務諸表における振替処理であり、四半期連結財務諸表への影響はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項1参照）に準拠して、パナソニック株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。